

会 議 録

令 和 4 年 第 4 回 臨 時 会

会期：令和4年11月18日
(1日間)

小 海 町 議 会

第4回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	7
議案第33号（補正予算）	9
署名	13

令和4年第4回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和4年11月18日	午前10時00分
閉会年月日時	令和4年11月18日	午前11時20分
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付議件名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第11番議員、第1番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和4年11月18日 至 令和4年11月18日 1日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
議案第33号	令和4年度小海町一般会計補正予算(第5号)について	原案可決

会議の顛末	令和4年11月18日 午前10時00分に始め
	令和4年11月18日 午前11時20分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出宗則
	副町長 篠原 宏	子育て支援課長 井出智善
	教育長 中島行男	教育次長 井出直人
	総務課長 黒澤五雄	観光交流センター所長 小池 司
	産業建設課長 吉澤君雄	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵	
	書 記 柳澤武彦	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏名	11/18
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	×
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	×
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	篠原 義従	×
計		9
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第11番 篠原伸男 議員	
	第1番 黒澤敦史 議員	

令和 4 年 第 4 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和 4 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	令和 4 年 11 月 18 日 午前 11 時 20 分
* 開会の場所	小海町議会議場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さんこんにちは。令和 4 年第 3 回小海町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>このところ小海町ではコロナやインフルエンザなどの感染が見受けられるように感じられます。新聞では保健所管内の感染者数が示されておりますので、各町村の実数が分からないのですが、長野県全体では 2 日続けて 3,000 人を超え、病床使用率も 55.2%を超えたと報道されています。今年はインフルエンザの感染も増えており、コロナの感染と合わせて対応に苦慮している状況であります。</p> <p>いずれにしましても自分の体調には十分に注意をし、少しでも気になることがあれば、早めに検査を受けていただくなど対応をお願いしますところであります。</p> <p>ただいまの出席議員数は 9 人であります。尚、第 3 番 篠原哲雄議員、第 5 番 渡邊晃子議員、第 12 番 篠原義従議員は所用のため欠席との連絡がありました。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 4 年第 4 回小海町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において第 11 番 篠原伸男君、及び第 1 番 黒澤敦史君を指名いたします。</p>

<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきましては、去る11月2日に議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 的埜美香子君。
6番議員	ご報告いたします。本日招集の令和4年第4回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る11月2日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、補正予算案1件で、会期は本日11月18日、1日とする案を作成いたしました。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。本臨時会の会期はただ今、議会運営委員長から報告がありましており、本日11月18日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日11月18日、1日限りと決定いたしました。尚、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 黒澤町長。
町 長	皆さん、こんにちは。 本日は令和4年第4回臨時会をお願いしましたところ、公私ともお忙しい中、全議員の皆様方にご参集賜り、誠にありがとうございます。 先日14日、第5代と第7代の、我が町の町長を歴任された黒澤榮太郎氏のご逝去されました。卓越した識見と指導力は高く評価され、現在の小海町の礎を築かれた故黒澤榮太郎元町長に対しご冥福をお祈り申し上げます。 また、私事でございますが、10日のコロナ抗原検査で「陽性」反応があり、翌11日PCR検査の結果「陽性」と判明しました。16日まで療養を取らせていただいた次第でございます。議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様、団体関係者などの皆様にご迷惑をお

かけする事態となりましたことを重く受け止めるとともに、その責任を痛感した次第でございます。

話は変わりますが、11日には土村出身の新海誠監督のアニメーション映画「すずめの戸締まり」が公開されました。インターネットを見ていますと、「君の名は。」や「天気の子」に続き大ヒット間違えないと期待しております。

そして、10月20日プロ野球ドラフト会議において、本間川の内田湘大さんが広島カープから2位で指名され、小海町から初めてのプロ野球選手の誕生となりました。お祝いを申し上げるとともに、小・中学生の皆さんに身近で新鮮な夢を与えていただいたことに感謝申し上げます。

新海誠監督、内田選手それぞれに、生まれ育った地域として応援してまいりたいと考えております。

それでは、本臨時会にご提案申し上げます議案、1件につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第33号の「令和4年度小海町一般会計補正予算第5号」であります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ63,194千円を追加し、総額で4,935,001千円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金で48,341千円の増額、これはコロナ地方創生臨時交付金と緊急支援補助金でございます。県支出金は9,410千円の増額、これも緊急支援補助金でございます。その他財政調整基金からの繰入金で5,443千円の増額を計上してございます。

歳出では、総務費においてプロ野球ドラフト指名応援費用として543千円を計上し、民生費の社会福祉費では緊急支援給付金事業費用37,751千円を計上しております。国の緊急支援事業は町民税非課税世帯へ1世帯50千円、県の緊急支援事業は町民税所得割非課税世帯へ1世帯30千円の支援を行うものです。児童福祉費の4,900千円の増額は、子育て支援の物価高騰対策とし未就学児1人当たり20千円分のPネット券の支援を行い、子供さんの生活用品、衣類、ミルクなど購入に対する生活支援を実施するほか、子育て応援クーポン支給事業の小・中学校入学時支給額を昨年引き続きコロナ特別支給分を増額し、新たに中学卒業生に対し1人50千円分のPネット券支給し、生徒それぞれの進路に向けた準備を支援するものでございます。農林水産費においては20,000千円を増額計上しました。農家の皆様を対象に農業資材等価格高騰対策支援事業として支援を実施するものでございます。

	<p>よろしくご審議の上、可決決定のお願いを申し上げ招集の挨拶とさせていただきます。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
議長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程綴の2ページ、3ページに申し上げていただきますのでご確認のほどをお願いいたします。その他、報告事項のある方はお願いいたします。</p>
議長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
議長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>
町長	<p>では1件についてご報告いたします。 先ほど招集のあいさつでも申し上げましたが11日コロナ「陽性」と判明し、16日まで療養を取らせていただいた次第でございます。 県の集計方法の変更により町内の感染状況は把握できませんが、町内の幼児、教育施設においては、クラスターの発生はありませんが何人かの感染が確認され学級閉鎖をしている学年があります。 また、役場内では11月6日以降、複数の職員がコロナ感染したため、次亜塩素酸水を噴霧し感染の拡大を防ぎ、業務が停滞しないよう対応しているところでございます。 以上、ご報告といたします。</p>
議長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>総務課長 【佐久広域連合議会第3回定例会の報告】 総務課長 【南佐久環境衛生組合議会第2回定例会の報告】 教育長 【第2回中学校組合議会定例会の報告】 総務課長 【介護保険懇話会の報告】 産業建設課長 【農業振興審議会の報告】 観光交流センター所長 【松原湖高原観光交流センター運営委員会の報告】</p>

議 長	以上で「行政報告」を終わります。
11番議員	本議会の町民課長が欠席のようでありまして、町民課に課長補佐はいないの。本来この会議において課長補佐という制度を設けてあるわけですから、しかも補正予算見ると担当課の一番多い金額でありますよね。そういったところ審議するにおいても、また単なる報告でもそうですけど、そのために各課に課長を補佐する者として課長補佐を設置しているんじゃないでしょうかね。その点はどのようにお考えして課長補佐を設置しているわけですか。
総務課長	課長補佐5級の職員を課長補佐として設置をしております。その配置につきまして均等に割り振っているということとはございませんが、町民課においてはバスの関係にありますが、その他の職員係長ということでありまして、先程私が報告させていただいたという状況です。
11番議員	課長というのは課をすべて統率していくわけですよ。当然課長補佐という言葉が付いてれば、課全体を課長補佐していく、それからまた課長がなかった場合には課全体を統括していくから課長補佐として昇格していったるんじゃないですか。それが係だからというならどここの係で止めておけばいいんです。課全体を見渡して、課長等に事故があった場合には当然その役割を果たしていくのが課長補佐であります。今回もう、今さら言ったってですけど、今回の5号補正を見れば、金額的にも一番多い課ですよ。これだけ議会も招集されといて、説明十分にできるんですか。それほど簡単に今回の臨時議会というのをみているわけですか。今後こういうことが二度と起きないように、そのために課には課長補佐をちゃんと配置して、しかも数人おるセクションもあるでしょ。その辺とこはぜひ徹底して今後そういうことのないようにしていただきたいと思います。 以上です。
議 長	今の件、いいですか。
総務課長	ご指摘のとおり、それぞれのセクションそして立場、職務階級、そういうものを全うするということを今後対応していきますので今後よろしくお願ひしたいと思ひます。
議 長	本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります。 (尚、町民課長は所用のため欠席であります。)
議 長	ここで暫時休憩とし、全員協議会を開催しますので全員協議会室

	にお集まりください。 (ときに 10 時 29 分)
議 長	(ときに 11 時 00 分) 休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案を上程いたします。
<u>日程第 6 「議案第 3 3 号」</u>	
議 長	日程第 6、議案第 3 3 号、 「令和 4 年度小海町一般会計補正予算（第 5 号）について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出ともに補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。
議 長	(質疑) 【歳入】 6 ページ 款 1 5 国庫支出金 項 2 国庫補助金 目 1 総務費補助金 目 2 民生費補助金 款 1 6 県支出金 項 2 県補助金 目 2 民生費補助金 款 1 9 繰入金 項 3 基金繰入金 【歳出】 7 ページ 款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 1 一般管理費 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 1 社会福祉総務費 8 ページ 項 2 児童福祉費 目 4 結婚推進・子育て支援費
6 番議員	結婚推進・子育て支援費ということで先程の説明の中でも物価高騰に対する支援ということと合わせて子育て応援クーポン支給事業ということで説明があったんですけど、物価高騰に対してとい

	うのは分かるんですけど、この子育て応援クーポン支援事業というのもやはりその物価高騰の関係なのか。なぜ今回の補正なのか。早めに支給をしたいということなのか。ちょっとその辺説明をお願いします。
子育て支援課長	今回子育て応援クーポン支給事業ということで1,800千円の補正をさせていただいております。当初予算におきまして、基本ベースであります、例えば小学校入学につきましては2万円、中学校入学につきましては3万円ということで当初予算計上させていただいております。それをそれぞれ1万円、2万円ということで増額を、また中学校卒業については新規5万円ということで今回お願いしております。こちらにつきましてはやはり昨年度もそうだったんですが、新型コロナウイルスの影響ですとか、今般の物価高騰に対する対策だとかそういった部分もございまして、今回増額をお願いしているところでございます。また支給につきましても物価高騰対策支援事業につきましては12月中旬開始予定ということと、子育て応援クーポン支給事業につきましても例年2月にとということでございますがやはり物価高騰という部分もありますので、家庭内の経済的軽減ということも考えまして、具体的にいつということではないですが、時期を早めていきたいというふうに考えております。以上でございます。
6番議員	ただ今の説明の中で物価高騰に合わせてということで、これまでの支給から更に上乘せしていくということでこれは大変いいかなと思うんですけど、経済的支援ということで早めの支給も考えていくということなんですが、この制度そのもの恒久的にやるというふうに考えているのか、ちょっとその辺をお願いします。
子育て支援課長	今回増額の補正ということでお願いしましたが、今後この増額した後の金額で来年度以降恒久的に実施していきたいというふうに考えております。 以上でございます。
議長	款5 農林水産費 項1 農業費 目2 農業振興費
6番議員	農業振興費、これもやはり物価高騰でということで、以前から農業者からも請願という形であったと思うんですが、今年の農業経営大変に非常に厳しいということで資材に対して支給するという事なんですが、資材高騰ということでももちろん農業者はそうなんですが他の事業者に対して、先程交付金がまだ残金というか7,000千円ちょいあるということなんですけど、その辺も合わせ

	て、他の事業者に対しても何か考えているのかその辺調査は行われているのかどうかちょっとお願いします。
産業建設課長	小売りなどの商工業者に対しての考え方と言いますかお示したいと思います。当然に電気でありますとか燃料については農業者と共通という認識はございます。そして今の今回農業者に対してのみだということなんですけど、商工業者に対してはコロナの対策の時点から小海町については商品券がございまして、その活用を多くして参りました。今後も今現在も物価高騰の1人1万円ですか、そういうものが配布されているのも町内の商品券、それは商工業者の皆さんを介しての対策ということで、そんなことまもございまして、それが一つです。またコロナの時にやはり商工業者に対しては一時金といいますか、売上の割合が落ちた場合には対策ということはして参りまして、そういう二つの観点から今回は農業者、そういうものがこれまでなかったということですので、その対策をしたいということでございます。以上です。
6番議員	商工業者に対しては商品券の活用と一時金という形でこれまでやってきているということなんですけど、やはり資材高騰ということがどれだけやっぱり影響しているのかというのが調べる必要があるんじゃないかなと思います。そこはお願いとして、もう1点ですが先程の説明で白色申告と青色申告両方収支内訳表ということで説明がありましたが、白色申告の場合、農業に掛かる経費で肥料代、諸材料費、動力光熱水費が書かれてますが、多分一括で書くようになっていような申告の仕方だと思うんですけど、そういった場合は領収書か何かでするのかちょっとその辺お願いします。
産業建設課長	始めに商工業者の調査が必要だということなんですけど、ヒアリングにつきましてはして参りたいと思います。物価高騰のために仕入れるものが高くなる。そうすれば営業の範囲で難しいと思えば、値上げができるということも商工業者にはあると思います。農業者につきましてはなかなか相場に左右されるということもありまして、そういうことが意図的にできないということもありますから、その辺につきましてはまた調査は行っていきます。それから申告の関係ですけど、申告書を作成するにあたりまして、先程の収支、青色申告決算書ですとか、収支内訳書が必要になると通常は思われます。その申告の数字を作るにあたりまして、

	その前の段階として、それぞれの項目を積み上げて申告書するのが通常であります。基本的には提出いただくということですが、例えばなくしてしまった場合、そしてまたそういうものがなかった場合、領収書等で把握できる範囲で対応はして参りたいと思います。 以上です。
議 長	他に。
議 長	全体を通じて質疑のある方はございますか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。 (討論なし)
議 長	これで討論を終わります。これから議案第33号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	「異議なし」と認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。
<u>○散 会</u>	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。これにて、令和4年第4回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦勞様でした。 (ときに11時20分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

11 番 議 員

1 番 議 員